

会議名	令和6年度 第2回 地域包括支援センター運営協議会
日時	令和6年2月19日(月) 14:00~15:30
場所	うじ安心館 ホール
出席者	【委員】7名 空閑会長、中村副会長、村山委員、藤田委員、石崎委員、小松委員、山下委員
	【事務局】12名 【地域包括支援センター代表者】8名
	【傍聴者】一般:3名・報道関係者:1名
議題	1 開会 2 令和5年4月~12月 地域包括支援センターの運営状況について 3 地域包括支援センターの機能強化について 4 令和6年度 地域包括支援センターの運営について 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ・資料① 令和5年4月~12月 地域包括支援センターの運営状況報告 ・資料② 地域包括支援センターの機能強化について ・資料③ 令和6年度 地域包括支援センター運営方針(案) ・宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画〔最終案〕(案)

会議の経過・結果

- 1 開会
- 2 令和5年4月~12月 地域包括支援センターの運営状況について
事務局より報告【資料①】
- 3 地域包括支援センターの機能強化について
- 4 令和6年度 地域包括支援センターの運営について
事務局より報告【資料②・資料③】

≪質疑・応答≫ (地域包括支援センター (以下「包括」とする))

委員) 認知症相談支援体制の強化ということで説明があったが、認知症コーディネーターの資格要件はあるのか。また、東宇治北圏域と西宇治圏域にだけに配置するのは、その圏域だけを担当するという理解でいいのか。

事務局) 認知症コーディネーターの資格要件はいくつかあるが、現状と同じ取り扱いを予定しており、社会福祉士の方が多い傾向がある。

また、東宇治北圏域と西宇治圏域に関しましては、認知症になられても安心して過ごして

いただける環境をつくるため、重点的に地域活動やネットワーク構築に取り組むモデル圏域としているため、圏域に1名配置を想定している。

委員) 包括の主任介護支援専門員の欠員補充が困難な状況にある。専門職の人材確保は、受託法人が努力されることになるかと思うが、サポートしてあげて欲しい。

また、包括の柔軟な職員配置と、介護予防支援指定の拡大とあったが、これが宇治市の包括の実情によってプラスになると思うか、考えをお聞きしたい。

事務局) 今回の介護保険制度の見直しでの「地域包括支援センターにおける職員の柔軟の配置」については、配置基準は現行のままであり、人材確保の推進に繋がるかは疑問だが、常勤換算方法により配置することができるとの検討も出てきており、そちらの方で人材確保の可能性が広がるかと考えている。また、介護予防支援指定対象拡大については、厚生労働省からの資料では、まだ不明な点が多いが、包括の関与は一定必要ということになっているため、包括と居宅介護支援事業所との情報連携が整備されて初めて意味があるものになるかと考えている。

委員) 前回の運営協議会でも議論になったケアプランの簡素化についての進捗状況について、聞かせていただきたい。

事務局) ケアプランの簡素化については、介護支援専門員等と複数回にわたって意見交換を行い、様式を作成して終了ではなく、その様式を使用する介護支援専門員等が、対象者の心身の状況を踏まえて、適切で簡潔に記録ができるよう、実際シミュレーションとして使用し、その内容を見直して、ブラッシュアップしていく予定で進めている。

委員) 認知症コーディネーターのいる包括といない包括では、相談対応のスピードなどに差がでてくるのではないかと思う。だからもう1歩進めて各包括に、認知症コーディネーターもしくはそれに準ずるような人員が配置できないかなと考えるがどうか。

事務局) 認知症コーディネーターの配置は、今回のモデル2圏域での活動評価の上となるが、最終的には各圏域に配置する状況が望ましいと考えている。

委員) 前回の運営協議会でも提案したが、居宅介護支援事業所の空き情報を、包括と居宅介護支援事業所で随時共有できるようメーリングリストをつくることで、包括の業務改善ができないかと考えている。メーリングリストの母体をどこにするか、市では難しいのであれば、包括運営協議会の名前で作ることはできないのか。

事務局) ICT化による包括の業務改善の必要性は認識している。メーリングリストを運営協議会として設置の可否については、調べさせていただくとともに、情報共有の仕組みづくりについては、検討していきたい。

会長) メーリングリストという形もあるが、共通のサイトを使用するなど、何かしらの方法で情報共有できる仕組みをつくることは重要であるので、検討していただきたい。

委員) 「セルフマネジメント」という言葉が資料に書かれているが、自分自身の健康のために、ここに行ったら自分でできることを色々聞いて取り入れられるとか、自分の健康を守るためにはこんなことをしたらいいとか、自分で予防的な取り組みができるように、分かりやすく示していただきたい。市民目線では、包括に相談にいったら、色々教えてもらえると非常にありがたいし、安心だと思う。

事務局) 包括にも介護予防教室開催を委託し、それぞれ工夫を凝らした教室を開催されている。ま

た市でも、ご本人の趣味や関心事を書いていただくことで、これからどんなことがしたいかのか生活目標を設定し、介護予防に取り組んでいただくことを助ける介護予防手帳を作成している。手帳も含め、包括への相談などを通して、セルフマネジメントも広まっていくのかと考えているので、包括と連携しながら、介護予防を進めていきたい。

会長) 健康のためにこういったところを心がけていくと安心ですよといったことや、もし必要だったら相談窓口がありますよといった情報が、わかりやすく伝えられ、地域で生活することの安心感が広がっていくためには、地域の人の目線でとらえ直し、工夫することが大事だと思われる。

委員) 高齢者保健福祉計画に係る調査の中で、包括の認知度が調査されたが、3年間で認知度が少し下がっている結果だった。またパブリックコメントでは、包括の具体的な支援や役割について勉強会をしていただきたいというような要望があるなど、包括のことを知られていない回答もあった。この3年間の包括の周知について、どのように考えているのか。

事務局) 新型コロナウイルス感染症のこともあり、包括の周知活動があまりできてなかった結果として、課題認識している。包括の役割を知っていただかないと、包括への相談にも繋がらないため、改めて周知啓発活動に取り組んでいきたいと考えている。また、若い時からの健康意識と介護への関心を高め、知識と心の準備、何かあった時は包括に相談できることを、多世代に啓発していくことも必要と考えている。

委員) 介護認定審査委員をやっているが、介護保険の申請を医師に勧められてやったというようなケースが多くある。どんな時に介護保険を利用したらいいのかよく分かっていないのではないか。

委員) 私も介護認定審査委員をやっていて、同じことを感じる。医師から言われて申請して、サービスは利用せずまた更新するケースが多くあるように思う。認定申請に時間がかかるから、先回りの申請をするとの声も聞く。また、このままだと認定に係る費用も増加する一方である。申請当初の3か月は、無審査でサービス利用できて、3か月後に必要性を見直すなどの新しいシステムを考えないと、先回りの申請件数を抑えることができないのではないか。

事務局) 現状、認定申請が増加し、審査に時間がかかっている状況にある。今後さらに高齢者が増加する見込みのため、介護サービスを必要な方が、適切に受けられる環境をつくれるよう検討していきたい。

委員) 包括の看板だが、市民の目につく所に設置されているか。包括がどこにあるのか分かりにくいことを、どう考えているのか。

事務局) 事務所の設置については、非常に難しい課題で、色々と検討した結果として、現状の場所に落ち着いている。分かりやすく、より親しみでもらいやすい場所の検討はしていきたいが、今後もあらゆる機会を通じて、包括の認知度向上に努めていきたいと考えている。

委員) 包括の広報について、意見が2点ある。1点目は、「地域包括支援センター」という名称では包括がどんなことをしている所かわかりにくいいため、市民に知っていただく機会として、呼びやすい愛称のようなものを公募してみるのはいかがでしょうか。

2点目は広報の方法として、多世代交流の機会を通して周知啓発するなど、私たち市民も巻き込んで実施してみてもどうか。

事務局) 包括の名称だが、公募して市民自らが考えた名前だと、愛着もでてくるかと思う。地域包括支援センターの名称については、課題認識させていただきたい。また、子どもを含めた多世代を巻き込んだ手法も含め、啓発については検討していきたい。

会長) 包括に愛称をつけている他市町村の取り組みなども参考にしてもらって、市民に身近に感じてもらえるよう、啓発については検討していただきたい。

委員) 担当の小学校区数が2から4とバラつきがあり、包括間で業務負担に差があるのではないかと。8包括を比較してみたところ、4小学校区を担当する西宇治包括は、高齢者数が多く、また来所相談者数も多いので、相談対応にかかる業務量が多くなっており、地域活動の時間を圧迫しているのではないかと。包括として重要な業務である地域活動が困難な状況になることは課題ではないかと。理想としては、1小学校区ごとに包括を設置できればいいが、現実的に困難であれば、西宇治圏域を2つに分けて、包括を1つ増やすことも検討してはどうか。

事務局) 日常生活圏域については、小学校区を基本として、運営協議会のご意見も踏まえて8圏域としている。西宇治圏域については、令和8年度に北小倉・西小倉・南小倉小学校区の小中一貫校への統合が予定されており、結果的には2小学校区になる。しかし、西宇治圏域は高齢者数が多い圏域でもあるため、高齢者人口と包括業務量の関係などを今後も注視し、圏域の在り方については検討していきたい。

委員) 資料①の包括の重点取り組み事項の実施結果だが、8包括で記載方法が違うので、分かりやすく統一性のある記載にしてほしい。

会長) 資料作成が包括の負担にならないように配慮してもらいながら、箇条書きなどわかりやすい形式で、報告書の作成を検討ください。

委員) 東宇治南包括で、Instagramを使用した情報発信をされているが、どのような経過で始められたのか、また内容や成果など、教えていただきたい。

包括) Instagramを始めた経過は、包括の活動紹介と人材確保を目的に始めた。包括の活動は、文章だけでは伝わらないことが多く、視覚で分かりやすく紹介することで、包括を理解してもらいやすくなったと感じている。高齢者のフォローは少ないが、家族世代や地域の商店等のフォローがあり、地域との繋がりの広がりを実感している。人材確保については、今のところ成果はない状況である。

会長) 多世代への啓発として、SNSも重要なツールの1つである。様々なツールを活用して周知啓発していただきたい。